

# 自立した学び手となる



大町市立仁科台中学校 学校だよりNo.10 令和4年12月26日(月)発行

## 2学期終業式

本日、終業式を迎え、2学期の始まりにあたり、輿 校長から全校生徒に出された問い「有終の美を飾るために大事な2学期をどう過ごせばよいだろうか」についてお話がありました。本校ホームページ【校長室より】に掲載しますのでご覧ください。



仁科台中HP



## 『いじめ撲滅集会』

12月7日(水)、生徒会主催のいじめ撲滅集会が行われました。取り組みの様子については、各学年だよりやホームページでもお知らせしましたが、サイコロトークやシチュエーション討議で互いの理解や意見共有を図りました。集会の最後に、輿 校長から「人権週間」についてお話がありました。

今日は、いじめ撲滅集会に合わせて、「人権週間」についてお話しします。

みなさんは、「人権ってどんなこと？」と聞かれたらどう答えますか？わかりやすく言うと、みなさんが毎日、学校や家庭や地域で楽しく元気に生活できる権利、つまり、毎日を幸せに生きることのできる権利のことです。

以前、みなさんには、学校で安心して生活できる権利・安心して学習できる権利があることをお話しました。1948年12月10日に、世界の国々の代表が集まる国際連合というところで、世界中の人たちが幸せに生活できるように願って「世界人権宣言」が採択されました。日本では、その日を「世界人権デー」と呼び、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めて、みなさんに人権について考えてもらうことにしました。

私たちは、一人ひとり、みんなが幸せに生きる権利をもっています。ですから、他人を不幸にして自分だけ幸せになればいいというものではありません。お互いに、相手の人権について考えてみるのが大切です。

いじめは人権侵害です。なぜなら、いじめは、いじめられた人が自由にのびのびと勉強したり、活動したりすることをできなくするからです。人間らしく生きることをできなくするからです。差別も同じです。例えば、肌の色が違うとか、何ができるとかできないとか、男性とか女性とか、住んでいる場所とか、職業とかで人を差別することは、あってはならないことです。

みなさんの中で、悩んでいる人や困っている人がいたら、友達や先生、お家の人に話してください。近くの人権擁護委員の人も相談にのってくれます。誰にも相談できなくて困っている人は、電話での相談もしてくれます。子どもの人権110番に電話してください。(0120-007-110)

学校は、社会の中でよりよく生きていけるようにする場所です。そして、学校は民主主義の土台をつくる場所でもあります。民主主義の社会とは、自分の居場所がちゃんとあって、自分らしく生きることができて、意思に反したことを強要されたり、権利が不当に侵害されたりすることのない社会のことです。

みんな自由だけれども、ちゃんと平和的に共存できている社会のことです。私たちは、他の人の自由を侵害しない限り、何を考えても、何をしても自由です。他の人の自由を侵害しない限り、みんな違ってみんないいのです。

一人ひとりの自由と平和のために学校があります。どうしたら、そんな社会をつくることができるか、今日のいじめ撲滅集会のように、一緒に考えていきましょう。

(12/7 いじめ撲滅集会にて 輿 校長より)

## 再編集会(1・2年生合同で実施)

令和5年4月7日(金)の大町中学校開校まで登校日数50日ほどとなり、生活のあり方や、授業の方向性、登校の方法などの進捗状況を確認しました。集会のまとめとして…

「発している言葉の通り動き出す 希望・楽しみ・意欲・明るさ・やる気……」

開校に向けてプラス言葉を増やして…ここにいる全員で明るい気持ちで大町中学校開校を迎えよう」



再編コーディネーター：矢口先生の説明



対面・Google Meet 合計4回



説明スライドは、ホームページ【限定公開】にてご覧いただけます



## 仁科台中生の活躍！～その2～

\*「仁科台中生の活躍！その3」は、次号掲載予定です。

*Congratulations!*

2022年も残りわずかとなりました 健康・安全な年末年始をお過ごしください

\*休み中の新型コロナ、インフルエンザへの対応は、「ほけんだより」をご覧ください。



担当 柳澤 誠 (教頭)